

●健康増進計画 生活習慣病の発症と重症化予防				
市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
がん検診の継続的、安定的な運営の維持に努めるとともに受診しやすい環境を整備していきます。	健康推進課	【集団検診】予約制に移行し、受診希望者は確実にかつ長時間待たせることなく受診できるようになった。 【個別検診】協力医療機関に土日対応の病院もあり、平日受診できない方も受診しやすい環境づくりができた。	A	継続
がん検診受診率向上のための周知をしていきます。	健康推進課	協定を結んだ企業や課内の別事業内で検診に関するチラシの配布を依頼するなど情報周知を行った。受診率の低い若い世代に向けたアプローチの検討が必要。	B	継続
市ホームページ、広報からの情報発信、健康教育などの手段を活用し、生活習慣や生活習慣病に関連させた、がんの発症予防と重症化予防の知識の普及を図ります。	健康推進課	市ホームページや広報へがん検診やがんの発症予防・重症化予防に関する情報を掲載し周知を図った。受診率向上につなげるため、啓発を強化する必要がある。	B	継続
市の実施するがん検診について、イベントや個別の受診勧奨などをおして周知を図っていきます。	健康推進課	過去の検診受診者や節目年齢の方など、個別勧奨の範囲を少しずつ広げ周知を行った。	A	継続
	保険年金課	特定健康診査と同時実施しており、受診券発送時にも周知している。	A	継続
全てのライフステージに対して、生活習慣病予防のための知識の普及啓発を図ります。	健康推進課	妊娠期～高齢期にかけて、生活習慣病予防に対する周知や個別指導、健康教育等を行った。	B	継続
	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
	小・中学校	小4、中2の小児生活習慣病予防検査をきっかけに集団または個別の指導を行っている。	B	継続
	保険年金課	集団健診会場にて健康教育動画の上映及びYoutubeにアップロードを行っている。	A	継続
	高齢者福祉課	自立生活体操、食と運動の講話と実践、ささらづ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・口腔指導・運動指導、訪問による栄養指導の実施。	A	継続
	公民館	主催事業に組み込んだ。	B	継続
受診率向上のため健康診査を受診しやすいようライフスタイルにあった健康診査の方法を検討します。	保険年金課	・土日祝に集団健診を設定 ・集団健診のオンライン予約の実施 ・健診時間の短縮化 ・職域健診等の提出に対してのインセンティブ付与 R4受診率42.9/46.5＝達成率92%	A	継続
	健康推進課	対象者に応じて、個別健診・集団健診の方式で健康診査を実施し、実施場所や期間、時間等、対象者のニーズに応じて受診方法を選択できるようにした。	B	継続
被保険者の疾病の早期発見・早期治療のため、短期人間ドックの費用助成を行い受診率の向上を図ります。	保険年金課	〈人間ドック受診実績〉 H29:1558、H30:1571、R1:1357 R2:1254、R3:1448、R4:1489 コロナ禍は、受診者が減少したが約1500人の実績があった。（全体の18.3%）	A	継続
健診受診率の向上を図るために、健診未受診者への受診勧奨を充実させます。	健康推進課	対象者に応じて、乳幼児健診等の他事業やSNSを活用した周知、個別の受診勧奨を行い、健康診査に対する受診勧奨を行った。	B	継続
	保険年金課	対象の年齢性別に合わせた内容をハガキで通知している。	A	継続
小児生活習慣病予防健診事後の集団教育、個別の栄養・保健指導を充実していきます。	小・中学校	関係機関と連携してきた学校もあった。	B	継続
	学校給食課	昨年度はコロナ禍のため、個別指導での対応が困難で、資料配布等で対応した。集団指導においては、担任・養護教諭と連携し実施した。	B	継続

市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
小児生活習慣病予防健診事後の集団教育、個別の栄養・保健指導を充実していきます。	学校教育課	個別の事後指導を重視してきた。	B	修正
	健康推進課	養護教諭と連携し、生活習慣病リスクが高い対象者に対して、必要時個別保健指導を実施した。 栄養士連絡会を活用し、市に勤務する栄養士へ小児生活習慣病予防健診の情報提供や保健指導の情報共有を図った。	B	継続
循環器疾患、糖尿病の発症予防、重症化予防のためにメタボリックシンドローム該当者・予備群に保健指導を充実させます。	健康推進課	対象とする基準を定め、生活改善についての指導や受診勧奨を行うことができた。 若年期健診事後の栄養指導では、マニュアル化による指導の質の均一化を図り、肥満者への指導を重点的に実施した。	B	継続
	保険年金課	特定保健指導を保険年金課と委託業者で実施。委託業者による特定保健指導を利用することでのインセンティブを付与。土日夜間及び管内のヤックス店舗での保健指導利用を可能としている。 業者では実施できない際、保険年金課で勧奨及び実施している。	A	継続
	高齢者福祉課	メタボリックシンドローム該当者・予備群に保健指導は実施なし。今後はフレイル予防に取り組むため終了	D	終了
循環器疾患、糖尿病の重症化予防のために高血圧症、脂質異常症、糖尿病の未治療者、治療中断者に対して、受診勧奨を充実させます。	健康推進課	対象とする基準を定め、生活改善についての指導や受診勧奨を行うことができた。	B	継続
	保険年金課	健診結果から対象者を抽出し、該当者には医師会、二次医療機関と連携した「腎臓病地域連携パス」や特保委託業者及び健康推進課と連携して対応している。	A	継続
医療機関との連携の方策を検討し、有病者についての医療連携システムの構築を目指します。	健康推進課	事業の実施計画と報告のみ実施している。	C	修正
	保険年金課	医師会医師と管内各専門医、管内4市が委員のCKD（慢性腎臓病）予防連携委員会を設置し、腎臓病地域連携パスを運用している。	A	継続
健康づくりに関する事業を開催し、身近で運動できる機会や健康に関する知識を提供します。また、地域で健康を支援し合える環境を提供します。	健康推進課	R5年度より、地域のサロンやカフェ等の場で健康測定会を実施を開始。	A	継続
	公民館	色々な関係団体と取り組んだ。	B	継続
	生涯学習課	主催事業のテーマに積極的に取り入れた。	A	継続
	スポーツ振興課	スポーツイベント会場において、「体力測定会」を行い、測定値をもとに市民の運動機会の見直しを図る良い機会ができた。	A	継続
民間企業や団体と協働して健康づくりを推進します。	健康推進課	民間企業と共に「健康測定会」を実施し、市民のヘルスマネジメント力の向上に協働で取り組んでいる。	A	継続
	保険年金課	特定健診や特定保健指導、腎臓病連携パス、重複内服者への保健指導について医師会、薬剤師会、特保委託業者と連携して取り組みを行っている。	A	継続
妊娠届出時や乳幼児教室等で、食について啓発していきます。	健康推進課	子育て応援ブックやリーフレット、掲示物等を毎年より具体的な表現に見直し、対象者へ個別・集団指導で食に関する啓発を実施できた。	A	継続
乳幼児健康診査での栄養指導を全対象者に実施します。	健康推進課	健康診査来所者全数を対象に、個々の食生活の状況に合わせ、個別栄養指導を実施できた。	A	継続
広報・ホームページ等で生活習慣病予防のための食生活を普及啓発していきます。	健康推進課	情報発信の年間計画に基づいた普及啓発に取り組んだが、コロナ禍等の社会環境の変化で計画的な実施ができなかった年度もあった。	B	継続
保育園で、生活リズムや食事の大切さを普及啓発していきます。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了

市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
小児生活習慣病予防健診の前・後で集団指導と個別指導を実施します。給食便りを通じて生活習慣病予防のための食生活を普及啓発していきます。	小・中学校	関係機関と連携してきた学校もあった。	B	継続
	学校教育課	集団指導の内容について検討が必要。	B	修正
	学校給食課	給食だよりを通じて、児童生徒および保護者へ啓発した。	A	継続
	学校給食センター	昨年度はコロナ禍のため、個別指導での対応は希望者のみ限定で、資料配布等に対応した。集団指導においては、担任・養護教諭と連携し実施した。	B	継続
若年期（30歳代）健康診査・特定健康診査事後指導で個別指導を実施します。	健康推進課	対象とする基準を定め、個別相談で生活改善についての指導や受診勧奨を実施することができた。 若年期健康診査後の栄養指導では、マニュアル化による指導の質の均一化を図り、肥満者への指導を重点的に実施した。	B	継続
	保険年金課	国保加入者の早期介入保健事業として実施している。	A	継続
介護予防事業で健康教育や個別指導を実施します。	高齢者福祉課	自立生活体操、食と運動の講話と実践、きさつ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・口腔指導・運動指導、訪問による栄養指導の実施。	A	継続
規則正しい生活リズム、食生活リズム（毎朝食の摂食、間食、夜食の抑制）ができるよう支援していきます。 主食、主菜、副菜を揃えた食事（日本型食生活）を適量摂取できるよう普及啓発していきます。 ゆっくりよく噛んで食べる良さを普及啓発していきます。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
	こども保育課	毎日の給食や、使用した食材を展示し、バランスの取れた食事の大切さを啓発している。また、給食便りやポスター等を通じて啓発するとともに、食事の際に声掛けをするなど、保護者と子どもたちへ支援しています。	B	継続
	学校教育課	食に関する指導内容の整理が必要。	B	修正
	小・中学校	授業の中でも取り組んでいる。	C	継続
	学校給食課	給食だよりや掲示物などを活用し、情報提供した。	A	継続
	学校給食センター	配布物資料や給食だより等を活用し、情報提供した。	A	継続
	生涯学習課	啓発活動に取り組みました。	B	継続
	公民館	普及・啓発に取り組んだ。	B	継続
	高齢者福祉課	自立生活体操、食と運動の講話と実践、きさつ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・口腔指導・運動指導、訪問による栄養指導の実施。	A	継続
	健康推進課	各健診や各教室、個別栄養指導等の場を活用し、食と体の関係と望ましい食生活について啓発できた。	A	継続
●健康増進計画 2 生活習慣及び社会環境の改善				
乳児期からの体を使った遊びの必要性について啓発していきます。	健康推進課	乳児健康診査では集団健康教育の中で、7か月教室では保育士と一緒にふれあい遊びを行うことで、体を使った遊びの必要性について普及することが出来た。	B	継続
	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
安全に気をつけて外遊びをするよう指導していきます。 学校の休み時間は外遊びに活用していきます。 登下校は安全に気を付けてできるだけ、歩いて登校するよう啓発していきます。	小・中学校	車での送迎が多い印象である。	C	継続
	学校教育課	日常的な運動習慣の定着が必要。	B	修正
	生涯学習課	歩いての登校を支える環境を整備する。	B	継続
	まなび支援センター	児童生徒に直接、指導する事はありませんが、青色バトロールカーによる登下校の見守りを行った。	C	修正

市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
各種スポーツイベントをとおして、体を動かすことのきっかけづくりを推進します。	スポーツ振興課	感染症対策を万全に各種イベントを実施できた。	A	継続
	小・中学校	勧めることができなかった。	C	継続
	学校教育課	一時的・限定的な取り組みになる。	C	終了
健康増進施設「いきいき館」の利用者数の増加を図ります。若年期（30歳代）健康診査、特定健康診査後の健康相談などで運動の効果と実践について指導していきます。介護予防に関する運動等を啓発し実践者の数を増やしていきます。	健康推進課	いきいき館のジムの機材をリニューアルし、新規利用者の獲得を図った。若年期健康診事後指導の場で運動の効果と実践を指導した。	A	継続
	保険年金課	保健指導の際に運動指導を実施しているが、近年、いきいき館のみならず民間ジムやオンラインでの運動という選択肢が多様化しており、「いきいき館」の利用増加に貢献することはできなかった。	D	終了
	高齢者福祉課	自立生活体操、食と運動の講話と実践、きさらづ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・口腔指導・運動指導、訪問による栄養指導の実施。	A	継続
ロコモティブシンドロームについての啓発を推進していきます。	スポーツ振興課	シニア世代が多く参加するイベント「歩け歩け大会」や「グラウンド・ゴルフ大会」において、運動をする大切さ等を啓発するにとどまった。	B	終了
	高齢者福祉課	自立生活体操、食と運動の講話と実践、きさらづ筋力アップ体操団体への体力測定及び介護予防講話・口腔指導・運動指導、訪問による栄養指導の実施。	A	継続
児童・生徒に対してアルコールについての正しい知識を普及します。	学校教育課	薬物乱用や喫煙防止教育に比べると取り扱う機会が少ない	C	修正
健診結果と合わせ、適正飲酒の保健指導を実施します。	健康推進課	健診後の結果説明の際に、必要時飲酒量について情報収集し、適正飲酒量について指導を実施することができた。	A	継続
たばこについての知識を普及します。	学校教育課	がん教育の中で実施。	B	継続
	健康推進課	広報、ホームページを通じて、たばこについての知識の普及啓発を行なった。	A	継続
	保険年金課	専門家を講師とした禁煙健康教育を一般公募で実施したが、市民ニーズが低く応募者が数名であった。「禁煙マラソン」等オンライン参加型の支援サービスや禁煙オンライン診療の体制があり、たばこの知識も簡単にインターネットで情報取得できるので、必要性を感じなかった。	D	終了
喫煙者には、健診結果と合わせ禁煙支援の保健指導を実施します。禁煙希望者には禁煙外来の情報提供をします。	健康推進課	保健指導対象者のうち、喫煙者についてはたばこの影響を説明し、禁煙を促している。必要に応じて、禁煙外来の情報提供を行なっている。	A	継続
	保険年金課	健康診査の事後指導で喫煙者が禁煙の意思を示した際には、禁煙指導及び禁煙外来の紹介を実施している。	A	継続
COPDについて、肺がん検診で周知していきます。	健康推進課	肺がん検診で、COPDに関するチラシを配布し、周知している。	A	継続
ライフステージにおける睡眠の大切さ、心身への影響についての知識を普及します。	健康推進課	健診後の個別相談の際に、必要時睡眠の大切さについて情報提供を行った。	B	継続
	保険年金課	特定健診問診表に睡眠による休養についての質問事項があり、必要時に個別保健指導を実施しているが、知識の普及は実施していない。	D	終了
	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
	こども保育課	園便り、クラス便り、保健便りなどにより啓発、周知をしている。また、送迎の際の保護者とのやり取りの中でも、必要に応じて啓発をしている。	B	継続
	学校教育課	睡眠に特化した専門指導が必要である。	C	修正
	小・中学校	保健体育の授業で内容を扱っている。	B	継続

●母子保健計画

具体的目標	市の取り組み		担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
よりよい妊娠・出産に向けた健康づくりができる	健やかな妊娠・出産のための啓発活動	妊娠・出産に関わる正しい知識について、関係機関と連携を図りながら、適切な機会をとらえて情報提供します。特に不妊に関する情報提供の広報活動に努めています。	健康推進課	妊娠・子育て応援ブック(冊子)を作成し、各妊婦に合わせた正しい知識の普及に努め、関係機関と密な連携を図ることができた。	A	継続
	妊娠出産に関する相談窓口の周知	妊娠・出産に関する相談窓口についてホームページなどで周知していきます。	健康推進課	妊娠・出産に関する相談窓口についてホームページの他に、管内の産婦人科へ妊娠届出書と共に周知を図るポスターの掲示を行った。	B	継続
			子育て支援課	管内の産婦人科と連携を取りつつ、チラシを配布したり、ホームページで周知図った。 今年度、他課へ業務移動	A	終了
	妊娠届出・母子健康手帳の交付	届出の適正な時期とされる妊娠第11週までに妊娠届出をするよう、医療機関と連携しながら啓発を行います。	健康推進課	ホームページにて周知を図り、管内の産婦人科や関係機関と連携を取りながら啓発を行っている。	B	継続
	妊娠届出時の保健指導の充実	妊娠中の体調や栄養管理に関する学習教材を整えます。	健康推進課	妊娠・子育て応援ブックに掲載し、妊娠初期から出産までのからだのメカニズムを掲載し、各妊婦さんに合わせた説明を行っている。	B	継続
	妊婦健康診査の受診勧奨	妊婦健康診査受診券を交付し、適正な時期での受診をするよう勧奨します。	健康推進課	関係機関との情報交換や連携を図りながら、対象者にあった支援方法を模索しながら継続支援に努めている。	A	継続
	妊婦健診や妊娠届出時でのハイリスク者※1へのフォロー体制の充実（妊婦訪問指導）	「ハイリスク妊婦連絡票」の作成など医療機関との連携方策を整えます。	健康推進課	管内の産婦人科や関係機関と連携を図っている。	B	継続
	産後の育児がスムーズに行えるような支援方策の検討	産後に育児不安を抱える家庭への効果的な支援体制の整備を行います。	健康推進課	児の安全を確保するため、関係機関と連携を図りつつ、早期発見に努めている。	A	終了
			子育て支援課	関係機関との情報交換や連携を図りながら、対象者にあった支援方法を模索しながら継続支援に努めた。今年度、他課へ業務移動。	A	終了
	不妊治療に対する経済的支援の充実	不妊治療の自己負担分の助成制度の体制を整備します。	健康推進課	特定不妊治療に要した総治療費から千葉県特定不妊治療助成事業助成額を引いた額の2分の1を助成した。 (上限10万円)	A	終了
規則正しい生活習慣を身につけることの大切さを知り、実践できる	乳幼児健康診査時の健康教育	乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の際、生活習慣を整えることの必要性、子どもの成長発達についての学習の場を設けます。	健康推進課	乳児健康診査では集団健康教育の中で、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査では個別で生活リズムの大切さを啓発することが出来た。コロナ感染症も落ち着いてきたため、今後は全健診で集団健康教育を再開できるように検討していきたい。	B	継続
	保育園での保護者への啓発	園便りを通じて保護者向けに、規則正しい生活を身につけることの大切さを啓発します。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
			こども保育課	園便り、クラス便り、保健便りなどにより啓発、周知をしている。また、送迎の際の保護者とのやり取りの中でも、必要に応じて啓発をしている。	A	継続
子どもの成長発達についての学習の機会があり、活用できる	乳幼児教室	子どもの成長発達を学習する機会となるよう、乳幼児教室を実施します。	健康推進課	第一子とその保護者を対象に7か月児教室を実施し、学習と仲間づくりの場を設けた。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
質の高い乳幼児健康診査を受けることができる	乳児健康診査・1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査の質の向上	乳幼児健康診査のあり方の検討と精密検査、経過観察の精度管理を実施し、乳幼児健康診査の質の向上に努めます。	健康推進課	医師研修会を実施し、質の向上に努めた。コロナ禍以降は実施できておらず、開催方法について検討が必要である。	B	修正
母乳栄養の利点を理解し継続できる	妊娠届出時の保健指導、新生児訪問指導の質の向上	妊娠届出時の保健指導、新生児訪問指導では、母乳栄養が継続できるよう保健指導教材を作成するなど、保健指導の質の向上に努めます。	健康推進課	妊娠・子育て応援ブックに母乳育児について掲載し、妊娠届出時に配布している。また、プレママ教室では助産師による母乳育児や乳房ケアについて講話を実施。新生児訪問時には、授乳姿勢等の資料を使用し、実際に母乳育児について指導し、赤ちゃん広場では、母乳に悩む母に対して、助産師が母乳量測定をしながら指導している。	A	修正

具体的目標	市の取り組み		担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
子どもの成長発達に応じた食品と量を食べさせることの大切さを周知することで、子どもの偏食と肥満を予防することができる	離乳食講習（講座）、乳児教室、乳幼児健康診査での栄養指導	乳幼児の栄養に関する教室や相談を通じて、月齢に合った食べる量や食品の取り扱い等を保護者が実践できるよう、指導内容の質の向上に努めます。	健康推進課	目で見確認できるよう、フードモデルをはじめ実物のお粥や野菜など、創意工夫した指導媒体を活用し、対象者に合わせた指導に努めた。また、肥満の予防・改善については、栄養指導の質の均一化を図るため、マニュアルを作成し、効率的・効果的な体制で実施することができた。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
			こども保育課	離乳食講座(年4回)、ミニ離乳食(月1回)を開催に、対象者に応じた保護者支援を行っている。	A	継続
子どもを感染症や事故から守る（予防接種を受ける/受動喫煙から守る/事故予防ができる）	予防接種の接種勧奨	乳幼児健康診査で、予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を保護者に行います。また、予防接種未接種者については、家庭訪問などの個別指導で接種勧奨を実施します。	健康推進課	乳幼児健康診査時に、予防接種の接種状況の確認と接種勧奨を行うことが出来た。また、乳幼児健康診査の未受診者に関しては、訪問や電話で予防接種の接種勧奨を実施することが出来た。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
	乳幼児健康診査での事故防止の啓発活動	乳幼児健康診査で子どもの事故防止・受動喫煙防止のためにパンフレットを配付するなど、啓発活動に努めます。	健康推進課	乳児健康診査時に、事故防止・受動喫煙防止（SIDS）のパンフレットを全数配付し、啓発活動に努めることが出来た。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
	受動喫煙防止の啓発活動と親への禁煙支援	乳幼児のいる親に対して、分煙の徹底を啓発するとともに、禁煙に取り組みたい親への支援を行います。	健康推進課	乳幼児健康診査時に、問診票の喫煙項目に該当した保護者にはパンフレットを渡し、分煙や禁煙について啓発活動を実施しているが、喫煙者が父の場合も多く、父への啓発活動の方法は検討が必要である。	B	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動。		終了
生活習慣病予防に関する正しい知識を身につけ、行動できる	児童・生徒及び保護者への健康支援	生活習慣病は、子どもの頃からの食事・運動・睡眠等の生活習慣の乱れが原因となって発症・進行することから、家庭と学校が協力してよりよい生活習慣を身につけることができるよう支援します。	学校教育課	家庭と連携できる取り組みが必要である。	B	継続
			小・中学校	関係機関と連携してきた学校もあった。	B	継続
			健康推進課	小児生活習慣病事後指導にて、対象児及びその保護者へ、生活習慣改善のための指導を実施した。指導実施者については、今後、養護教諭と相談が必要である。	A	修正
	地域保健と学校保健の連携	小児生活習慣病予防健診の事後指導を充実させていきます。	学校教育課	専門的な個別指導の実施。	B	継続
			小・中学校	関係機関と連携してきた学校もあった。	B	継続
			学校給食課	昨年度はコロナ禍のため、個別指導での対応が困難で、資料配布等での対応した。集団指導においては、担任・養護教諭と連携し実施した。	B	継続
			健康推進課	指導資料を作成し、わかりやすい指導に努めた。	A	継続
心の健康を保てるように心の健康に関する知識を身につけるとともに、悩んだり困ったときに相談できる場所を知っている	関係機関との連携	悩みを抱えた小中学生及び保護者について、関係機関と連携して心の健康づくりを支援していきます。	学校教育課	市の s s w 雇用、各校への相談員配置、 s c の効果的な活用、市の教育相談業務の拡充 等	B	継続
			小・中学校	心の相談員や S C 等といっしょに支援した。	A	継続

具体的目標	市の取り組み		担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
たばこや薬物の害に対する正しい知識を身につける	児童・生徒へのたばこや薬物などの正しい知識の普及	児童・生徒が正しい知識を身につけ適切な行動をとれるよう、関係機関と連携して普及啓発に努めます。	学校教育課	がん教育・薬に関する指導の推進	B	継続
			小・中学校	保健体育の授業で学んだり講演会等を開いた。	A	継続
性に関する正しい知識を身につけ、自分の体を大切に思うことができる	性教育の充実	児童・生徒が、性に関する正しい知識を身につけ適切な行動をとれるとともに、自分と他人を思いやりながら心豊かに成長できるよう、支援します。	学校教育課	包括的性教育への移行	B	継続
			小・中学校	保健体育の授業で学んだり講演会等を開いた。	A	継続
妊娠、出産、子育てを身近に感じる機会がある	妊娠、出産、子育てへの理解を深める啓発活動の充実	妊娠、出産、子育てに関する正しい知識について、関係機関と連携を図りながら、適切な機会をとらえて情報提供します。	健康推進課	初妊婦、経産婦それぞれの講座を開催し、助産婦・保育士・保健師による講話、育児の実技などを通し、出産～育児をイメージしやすいように努めた。新型コロナ対策のためオンラインでも開催し、受講を促進した。	B	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
			公民館	子育てに関することは、関係機関と連携を図っている。	B	継続
	小中学生と乳幼児のふれあいの場の検討	乳幼児とふれあうことの楽しさを感じることができ、将来の子育てへの意欲につながるような支援を検討します。	小・中学校	ふれあいの場は、行っていない。	C	継続
			学校教育課	実施内容の検討が必要である。	C	修正
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
			健康推進課	学校等へ沐浴人形の貸出をし、疑似ではあるが新生児を理解することに役立ててもらった。実際のふれあいの場は計画できていない。	C	修正
	低出生体重児の支援	低出生体重児の養育は、負担が大きいことから、その負担を軽減し、健やかな成長ができるよう支援します。 ①未熟児養育医療の給付：指定養育医療機関での養育に必要な入院医療費を給付し、経済的な負担の軽減に努めます。 ②関係機関との連携：医療機関との情報共有を行い、必要な支援を行います。 ③保護者への支援：未熟児訪問指導を通じて、保護者の心理的な負担を軽減し、安心して子育てができるように支援していきます。低出生体重児の保護者に、保護者同士のつながりを持てる機会を提供します。 ④低出生体重児への支援：健康診査や家庭訪問で発育・発達を見極め、その子に応じた支援を行います。	健康推進課	①未熟児養育医療の給付 養育に必要な入院医療費を給付し、経済的な負担の軽減に努めた。 ②関係機関との連携 支援が必要な低出生体重児については、医療機関と情報共有し支援を行っている。君津中央病院の専門職とNICU連絡会議を行い、情報共有している。 ③保護者への支援 「すくすく子育ての会」を開催し、低出生体重児と保護者が交流できる場を提供した。会の中で専門職の講話や個別相談を行い、不安の軽減に努めた。 ④低出生体重児への支援 家庭訪問や健康診査で、継続して個別に支援を行い、必要な支援機関に繋げている。	A	継続
			健康推進課	個別保健指導を通して、個性を持った保健指導を実施している。発達の遅れや育児支援が必要な家庭に関しては、情報提供や助言を行い、継続支援に努めている。	A	継続
親が育てにくさを感じたときに対処できる		健康診査を通じて乳幼児の成長発達を確認し、個別支援を充実させ、安心して子育てができるように支援していきます。	健康推進課	事業については、こども発達支援課にて実施しているが、必要時、事業につなげられるような体制は取れている。	A	終了
			障がい福祉課	子育て包括支援センター「ネウボウ」と連携し、発達に心配のある子供を持つ保護者の相談に応じた。	A	継続

具体的目標	市の取り組み		担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
	発達に心配のある子ども のいる親への支援	③発達に心配のある子どもが早期に専門機関の受診や療育を受けられるよう、保護者に継続した支援を行います。また、関係機関と連携して、「こども発達支援センター」の設置に向けた検討委員会を立ち上げます。	健康推進課	必要時、地区担当保健師が受給者証申請に同行したり、療育施設同行見学を実施している。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
			障がい福祉課	保護者のニーズに合わせた障がい福祉サービスの提供を行った。 R5年度よりこども発達支援課が新たに設置された。	A	継続
			まなび支援センター	学校を通じて申し込まれる精神科医等による教育相談の実施や、青少年・子育て相談による保護者の支援を行った。 また、児童の発達を切れ目なく支援するため、幼児言語教室の発達支援課へ円滑な移行をし、更なる充実に図った。	B	修正
			学校教育課	こども発達支援課との連携推進	B	継続
子育てに困ったときに、孤立せず、育児不安を上手に解消し、子どもに適切な養育ができる（発生子防）	妊娠期からの継続的な支援体制の構築と関係機関との連携	母子健康手帳交付時や乳幼児健康診査、各種教室や相談で、子どもの成長発達に伴う子育てのイメージが持てるように支援します。また身体的・精神的・社会的状況について把握し、支援が必要な家庭の早期発見・早期支援を行います。必要に応じて、関係機関と情報共有を行い、連携して支援していきます。	健康推進課	全て専門職が対応し、資料を用いながら丁寧に説明している。支援が必要な対象者については、適宜連携している。	A	継続
			子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
	乳児家庭全戸訪問事業の充実	産後早期からの育児不安の軽減や産後うつ発見、孤立防止に努めます。育児不安、育児負担感が強い、周囲のサポートが薄いなど虐待リスクが高く支援が必要なときは、関係機関と連携し継続的に支援します。	子育て支援課	虐待リスクが高い家庭の場合は支援方針を検討し対応した。	A	継続
			健康推進課	出産後、4か月未満の全ての乳児家庭を訪問し、育児不安の軽減や産後うつ発見に努めている。 Whooleyの2項目質問票を使用し産後うつのスクリーニングを行い、必要時関係機関と連携し、支援へ繋がった。産後ケア等育児支援サービスの情報提供を行い、育児負担感の軽減に努めている。	A	継続
	地域子育て支援拠点事業の推進	「地域子育てセンター」（子育て家庭の交流の促進、子育てに関する相談の実施、子育て支援情報の提供などを行う場です。）が推進されるよう支援します。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
			学校教育課	具体的な取り組みが不明	D	継続
			健康推進課	新生児訪問・赤ちゃん広場・乳幼児健康診査時に子育て支援センターの紹介とパンフレット配布を行い、子育て支援センターの周知・推進することが出来た。	A	継続
児童虐待の早期発見、再発防止のための環境整備	児童虐待によって子どもが傷つくことがない地域づくりの推進	児童虐待が子どもに及ぼす影響や地域で子どもを見守り、育てることの重要性、通告義務など、児童虐待防止について理解を促進するとともに、地域全体で児童虐待防止に取り組む意識を高める活動を行います。「児童虐待防止推進月間」を中心にオレンジリボンを活用した啓発活動を行います。	子育て支援課	虐待防止について理解を深めるために広報きさらずで周知を行ない、また職員を中心にオレンジリボンを身に付け、啓発活動を行なった。	A	継続
	児童虐待防止に関する	保育園、幼稚園、学校や民生委員・児童委員などにおいて児童虐待防止に関する学習や啓発が行われるよう支援します。	子育て支援課	保育園、幼稚園、学校はマニュアル等を配布し、関係機関で啓発されるように支援した。	A	継続
	早期発見義務の徹底	学校や幼稚園、保育園、医療機関、民生委員・児童委員など子どもに関わる機関は、児童虐待を発見しやすい立場にあることから、早期発見に努めるよう周知します。	子育て支援課	校長会や主任児童委員会に出席し、早期発見に努めるように周知した。	A	継続
			学校教育課	認知案件については100%対応	A	継続
			健康推進課	児の安全を確保するため、関係機関と連携を図りつつ、早期発見に努めている。	B	継続

具体的目標	市の取り組み		担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
	子ども自らが暴力から身を守る方法を知り、行動できる取り組み	学校等にポスターを配布し、子ども家庭110番や児童相談所全国共通ダイヤル等を周知します。学校やスクールカウンセラー等と連携し、児童虐待の早期発見、早期支援に努めます。	子育て支援課	学校等関係機関にポスターを配布し早期発見、早期対応できるようにした。	A	継続
			学校教育課	全体への周知と個別支援の実施	A	継続
			小中学校	ポスターを掲示した。	A	継続
	要保護児童対策地域協議会の推進・強化	要保護児童、要支援児童および特定妊婦の適切な保護や支援を図るために、関係機関と情報交換を行うとともに、支援内容の協議を行います。	子育て支援課	要保護児童対策協議会の実務者会議を毎月実施し、今後も継続的に情報交換等行っていく。	A	継続
			学校教育課	情報共有と支援の連携に努めた。	A	継続
			健康推進課	関係機関との情報交換や連携を図りながら、対象者にあった支援方法を模索しながら継続支援に努める。	B	継続

●食育推進計画

具体的目標	市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
・家族が食卓を囲む機会を増やし、充実させる。（共食） ・正しいマナーによる食事ができる。（姿勢・順序等） ・食前・食後の挨拶習慣「いただきます」「ごちそうさま」ができる。（挨拶の習慣化）	給食を生きた教材として利用します。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	給食に使用している食材を用いて、子どもたちへの教材としている。	A	継続
		学校教育課	食に関する指導の定着	B	継続
		小・中学校	給食時の放送等を利用し、知らせた。	B	継続
		学校給食課	地場産物の活用や行事食、郷土料理など給食を通して啓蒙した。また、ホームページで給食時の様子を発信した。	A	継続
		学校給食センター	地場産物の活用や行事食、郷土料理など給食を通して啓蒙した。また、旬の食材を使用することで季節を感じられるようにした。	A	継続
	給食食器を充実させます。	学校給食課	ステンレス皿を使用している施設に対し、PEN樹脂食器へ順次変更した。（令和4年度 2校）	A	継続
	共食を推進します。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	保育園では共食は難しかったため、家庭で共食の機会を設けるよう園だより等で啓蒙した。	B	継続
		学校教育課	食に関する指導の定着	B	継続
		小・中学校	食事のマナーなど、給食の時間に指導した。コロナ5類になり対面での給食が復活した。	B	継続
		学校給食課	食事のマナーについては、掲示物や給食だより等で啓蒙した。コロナ禍のため、共食の楽しさを体験することは難しかった。	B	継続
		学校給食センター	食事マナーなど掲示資料やたよりなどで啓蒙した。実際の給食時間で共食の楽しさを体験する部分はコロナ禍のため難しかった。	B	継続
		生涯学習課	家庭教育学級担当者会議等で学習内容に取り入れるよう促した。	B	継続
		公民館	家族で食卓を囲む機会が増えた。	B	継続
		高齢者福祉課	食と運動の講話と実践、訪問による栄養指導の際に可能な限り呼びかけを実施する。	B	修正
		健康推進課	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の場で、来所者全数を対象に、共食による効果を伝え推進できた。	A	継続

具体的目標	市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
・環境に配慮した食料の選択、消費（「もったいない」精神）ができる。 ・旬の食材が分かり、地元食材を利用した食事をする。 ・郷土料理・行事食を取り入れた食生活ができる。 ・色々な調理にチャレンジする。 ・食品の安全性や食品の取り扱い、衛生面に配慮することができ ・食料事情に関心を持つことができる。	収穫体験をととして食への関心を広げます。	農林水産課	観光振興課や観光協会等と連携し、観光ガイドブック等で施設や利用促進のPRを実施しました。	B	継続
		子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	年間を通じて園庭で栽培し、3歳以上児を対象に収穫体験を行った。	A	継続
		学校教育課	市の食育推進計画の実施	C	継続
		小・中学校	地域の方の協力を得て行っている学校が一部ある	C	継続
		学校給食課	各学校において、米やとうもろこし、さつまいもや野菜などを植え、収穫体験を通して食への興味関心を広げた。	A	継続
		生涯学習課	家庭教育学級担当者会議等で学習内容に取り入れるよう促した。	B	継続
		公民館	収穫体験はほとんど取り組んでいない。	C	継続
	給食に地場産物を積極的に利用します。	学校給食課	全国学校給食週間では市内・近隣市の野菜を活用し、生産者の顔の見える給食を実施した。また、木更津市産のりを全校に提供する。（令和4年度6回／年）	A	継続
		学校給食センター	全国学校給食週間では市内・近隣市の野菜を活用し、生産者の顔の見える給食を実施した。また、木更津市産のりを食育の日に提供する。（令和4年度6回／年）	A	継続
		子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	木更津で捕れる魚や、野菜を積極的に利用し、紹介した。	A	継続
		小・中学校	給食時の放送等を利用し、知らせた。	B	継続
		農林水産課	食育の推進に向け、学校給食へ有機米を提供できるよう生産促進に努めた。また、野菜等の生産者の出荷先を学校給食とすることで、地場産物の利用促進を図り、流通コストの低減や地産地消の推進に寄与した。	B	継続
	地場産物の情報提供及び利用を促進します。	農林水産課	地元農産物を取り扱う店を「地産地消推進協力店」として認定する制度を創設し、小売店等に対し、理解・協力を図るとともに、取扱店舗の認定に努めた。	A	継続
		農林水産課	木更津市食育計画に基づき、食育に関する情報を広報や市HP等で定期的に周知を図るとともに、国の食育月間（6月）に合わせた食育啓発に努めた。また、食の案内人として「食育コンシェルジュ」を養成し、食育啓発に向けた活用を図る。	A	継続
		健康推進課	市ホームページや市公式SNS・掲示物等を活用した情報発信、また、食生活改善サポーターの活動を通し、郷土料理・行事食、食品衛生等について啓発できた。	A	修正

具体的目標	市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
	食に関する情報を提供していきます。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	保護者への便りや、配信、ホームページへの掲載など、情報を提供した。	A	継続
		学校教育課	食に関する指導の定着	B	継続
		小・中学校	給食だよりの掲示、給食の献立を通じて季節の食材や食材の栄養素について放送で知らせた。	B	継続
		学校給食課	給食だよりの掲示物等を活用し、発信していく。	A	継続
		学校給食センター	献立表や給食だよりの、学校掲示物、センター見学などを通じて情報を提供する。	A	継続
		生涯学習課	家庭教育学級担当者会議等で学習内容に取り入れるよう促した。	A	継続
		公民館	主催事業として取り組んでいる。	B	継続
・体に合ったバランスのよい食事（主食・主菜・副菜を揃えた日本型食生活^{※1}）を適量とることができる。 ・1日350g以上の野菜を摂取するために、小鉢や小皿の野菜料理を1日5皿以上食べる。 ・中食※2・外食※3は適切な選択をし、食生活に利用することができる。 ・規則正しい生活リズム、食生活リズム（毎朝食の摂食、間食、夜食の抑制）ができる。 ・ゆっくりよく噛んで食べる。	①規則正しい生活リズム、食生活リズム（毎朝食の摂食、間食、夜食の抑制）ができるよう支援していきます。 ②主食・主菜・副菜を揃えた食事（日本型食生活）を適量摂取できるよう普及啓発していきます。 ③ゆっくりよく噛んで食べる良さを啓発していきます。	子育て支援課	今年度、他課へ業務移動		終了
		こども保育課	毎日の給食や、使用した食材を展示し、バランスの取れた食事の大切さを啓発しています。また、給食便りやポスター等を通じて啓発するとともに、食事の際に声掛けをするなど、保護者と子どもたちへ支援している。	A	継続
		学校教育課	食に関する指導の定着	B	継続
		小・中学校	授業の中で学習したり、保健だよりで児童生徒や家庭に大切さについて知らせた。	B	継続
		学校給食課	たよりや掲示物等で発信した。	A	継続
		学校給食センター	学校からの依頼に基づき、集団・個別（生活習慣病事後指導）指導を行った。随時資料の掲示・配布も行った。	A	継続
		生涯学習課	家庭教育学級担当者会議や家庭教育推進協議会などで学びのテーマとするよう積極的に働きかける。	B	継続
		公民館	主催事業の中に取り組んだ。	B	継続
		高齢者福祉課	食と運動の講話と実践、自立支援に資する個別ケア会議で助言者として管理栄養士を依頼、訪問による栄養指導の実施する。	A	継続
		健康推進課	個別栄養指導や、各教室やイベントの場での啓発、市ホームページや市公式SNSでの情報発信、また、食生活改善サポーターの活動を通し、生活習慣病予防を意識した望ましい食生活ができるよう支援できた。	A	継続

● 歯科保健計画

	具体的目標	市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
乳幼児期	乳歯のむし歯予防のために、「歯みがき」「おやつや飲み物の与え方」「フッ化物の利用」についての情報を得て実践することができている。	1歳6か月児及び3歳児健康診査、歯科健康教育、歯科健康相談を継続実施します。	健康推進課	1歳6か月児及び3歳児健康診査、保育園・幼稚園巡回口腔衛生指導、歯科健康相談を実施し、むし歯予防のための情報提供を行うことができた。	A	継続
	口腔機能の育成のため、歯と口の成長に合った食生活を進めていくことができる。	保育園、子育て支援センター、育児サークル等と連携し普及啓発を行います。	健康推進課	口腔機能の発達に関する動画を作成し、口腔機能育成に関する知識の普及啓発を行うことができた。	B	継続
児童・生徒期	むし歯と歯周病の予防のために適切な生活習慣を行い、自主的に、自分の歯と口の健康づくりを進めることができる。	学校と協力して児童・生徒及び保護者への健康教育、情報提供を継続実施します。	健康推進課	市内全小中学校で巡回口腔衛生指導を行い、児童生徒が自主的に健康づくりに取り組むことができるよう健康教育を実施することができた。	A	継続
		フッ化物利用（フッ素入り歯みがき剤の使用・フッ素塗布・フッ化物洗口）の推進に関する普及啓発を行います。	健康推進課	市内全小中学校での巡回口腔衛生指導を通じて、フッ化物応用による効果やその方法についての知識を普及啓発することができた。	A	継続
		学校現場におけるフッ化物洗口を継続実施し、実施校の拡大を行っています。	健康推進課	令和元年度時点では小学校10校、中学校3校まで実施校を増やすことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、実施校数を拡大することが出来なかった。 （令和5年7月上旬時点で、開始予定校も含め、小学校4校、中学校3校）	C	継続
成人期	歯周病が全身疾患にも関与していることを理解し、口腔衛生習慣のみならず食習慣、運動習慣、生活リズムなどを含む生活習慣全般を適切に送ることができる。	成人歯科健康診査（40歳・50歳・60歳）を継続実施します。	健康推進課	・成人歯科健康診査（40歳・50歳・60歳）を継続実施し、市民が健診を受ける機会を作ることができた。	A	継続
		イベント等で歯と口腔の健康づくりの知識の普及啓発を行います。	健康推進課	公民館で健康教育を行い、特定健康診査（集団）受診者には作成した歯周病予防動画を通じて健康教育を実施し、歯と口腔の健康づくりの知識を普及啓発することができた。	B	継続
		関係機関や地域団体と連携し成人歯科保健対策を推進します。	健康推進課	君津木更津歯科医師会と連携し、妊産婦歯科健康診査や口腔がん検診を実施することができた。口腔がん検診については、検診会場で歯科医師による口腔がん予防に関する知識を普及啓発することができた。	A	継続

	具体的目標	市の取り組み	担当課	取り組み結果	評価	次期計画に向けて
高 齢 期	食べる、飲み込む、会話するなどの口腔機能の低下と、誤嚥性肺炎の予防のための口腔ケアが実践できる。	成人歯科健康診査（70歳）を継続実施します。	健康推進課	成人歯科健康診査（70歳）を継続実施し、市民が健診を受ける機会を作ることができた。	A	継続
		介護予防教室等で口腔機能低下予防の知識の普及を図ります。	健康推進課	高齢者福祉課事業での口腔機能向上プログラムにおいて、従事する歯科衛生士を育成し、誤嚥性肺炎予防の知識を普及啓発することができた。	A	継続
			高齢者福祉課	自立生活体操、きさらづ筋力アップ体操団体への口腔指導の実施、自立支援に資する個別ケア会議で助言者として歯科衛生士を依頼した。	A	継続
			健康推進課	君津木更津歯科医師会と連携し、口腔がん検診を実施し、検診会場では歯科医師による口腔がん予防に関する知識を普及啓発することができた。	A	継続
要 介 護 者 等	在宅において、本人または家族が口腔ケアを実践できる。	在宅介護、看護関係者、在宅医療関係者等との連携を図り、要介護者等への歯科保健分野対策の検討を行います。	健康推進課	個別健康相談は実施したが、歯科保健分野対策の検討は不十分であった。困りごとやニーズの調査を実施し、対策を検討したい。	C	修正

評価指標
A：十分に取組めた。（8割以上）
B：ある程度取組めた。（3割以上～8割未満）
C：ほとんど取組めなかった。（3割未満）
D：取組めていない。

次期計画に向けて
継続
修正
終了